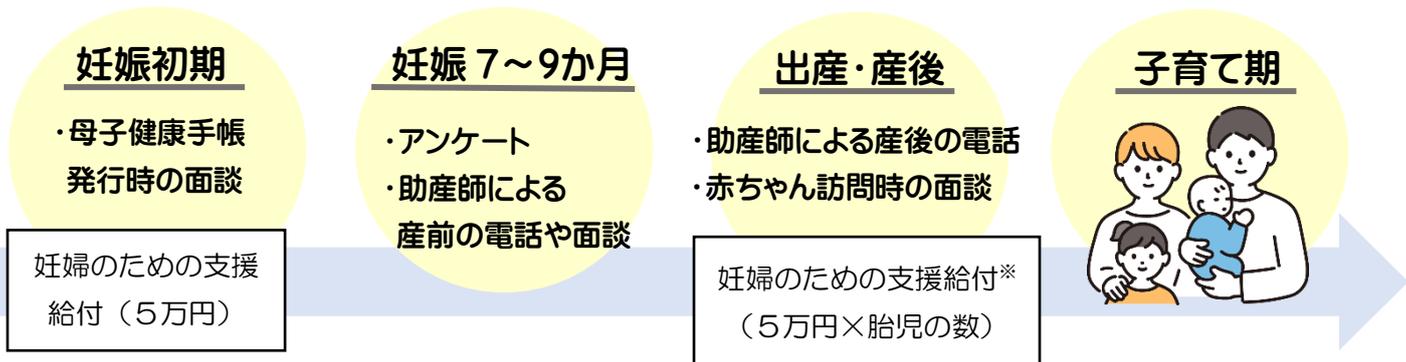


伴走型相談支援の流れ

妊娠期から子育て期の悩みに寄り添いサポートしています



※令和7年4月より、流産・死産の方も給付対象となります。

こども家庭センターひだまりまでご相談ください。0575-22-1154

令和7年4月現在

代理人（妊婦本人以外）による届け出の場合

- ・委任状は妊婦本人が記入してください（代理人氏名も含みます）。
- ・後日、妊婦本人との面談をしますので電話連絡いたします。

□持ち物

- ・妊娠届出書
- ・妊婦の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）コピー可
- ・代理人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・振込口座がわかるもの（通帳、キャッシュカード等）
- ・委任状

委 任 状

年 月 日

◎この委任状はすべて妊婦本人が記入してください（代理人氏名も含みます）。

委任者	住所	
	氏名(自署)	
	生年月日	年 月 日

私は、次の者を代理人と認め、母子健康手帳、受診券等に関する手続きを委任します。

代理人住所	
代理人氏名	
生年月日	年 月 日